

平成19年度保健事業のご案内

1. 疾病予防対策関係

事業の種類	実施内容	実施時期(予定)
成人病健診 (一次検査)	30歳以上の組合員を対象に、健康保持増進を目的として検査機関の検診車により巡回健診を実施 ただし、大腸検査については、30歳以上の希望する組合員についてのみ実施 人間ドック申込者は対象外(歯科検査を除く) *検査の種類 1. 胃部検査 2. 心電図検査(30歳~39歳) 3. 眼底検査(40歳以上) 4. 血液検査 5. 尿検査 6. 大腸検査 7. 歯科検査	5月~10月
精密検査 (二次検査)	一次検査の結果、精密検査が必要と判定された場合、組合が指定する医療機関において順次実施 *検査の種類 1. 胃部精密検査 2. 心電図精密検査 3. 眼底精密検査 4. 肝臓機能精密検査 5. 循環機能精密検査 6. 腎臓機能精密検査 7. 糖尿病精密検査 8. 大腸精密検査	6月~1月
委託定期健康診断	所属所からの申し込みにより、成人病健診と同時に実施 *検査の種類 労働安全衛生法第44条の規定に定める定期健康診断項目の中から、所属所より申し込みのあった項目	5月~10月
人間ドック助成	35歳(脳ドックは50歳)以上の希望する組合員と被扶養者を対象に、健康保持増進を目的として指定医療機関で実施 *コース・日帰りコース・1泊2日コース・脳ドックコース *共済組合助成額 ・組合員20,000円、被扶養者13,000円 ただし、節目該当年齢(40、45、50、55、60歳)の組合員30,000円、被扶養者19,000円	4月~3月 (募集19年3月)
婦人科健診	30歳以上の希望する女性の組合員と被扶養者を対象に、健康保持増進を目的として指定医療機関で実施 *検査の種類 1. 子宮がん検査(問診・内診・頸部細胞診) 2. 乳がん検査(問診・視診・触診) *検査の費用 共済組合が全額負担(上記1. 2. の検査項目に限る)	4月~3月 (募集19年3月)
電話健康相談	健康医療についての電話相談(フリーダイヤル) *電話番号0120-03-1199(通話料・相談料無料、年中無休)	年間
メンタルヘルス相談	こころの健康についての相談(臨床心理士によるカウンセリング) *相談予約専用電話:0745-72-5307(カウンセリング室直通)	年間
救急箱配布	救急箱と外傷薬を、新規組合員に配布	7月

2. 保養関係

保養施設利用助成	組合員及び被扶養者が保養のため宿泊施設を利用したとき助成(利用前に各所属所共済組事務担当者へ)1人1泊につき2,000円 ただし、「共済会館やまと」は2,500円助成 *宿泊施設 1. 共済会館やまと(宴集会も助成) 2. 協定施設 3. 契約施設	年間
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

3. 健康家庭表彰関係

健康家庭表彰	3年間または1年間無傷病であった家庭を表彰	7月
--------	-----------------------	----

4. 図書・広報関係

共済ニュース配布 (すこやか)	共済ニュースを年5回程度組合員全員に配布	年5回
保健用パンフレット 配布	健康生活を営むための参考として、パンフレットを共済ニュースとともに組合員全員に配布	年5回
育児指導書配布	妊娠、出産、養育の手引書として、組合員、配偶者及び被扶養者の出産(予定)者に月刊誌を1年間配布	年間

5. 健康対策関係

事業の種類	実施内容	実施時期(予定)
食生活健康講座	食生活の重要性と、健康の維持増進、健康管理の普及を図ることを目的として開催	7月
健康づくり教室	健康づくり意識の高揚と健康生活習慣の実践を図るため開催 ①運動教室 体力測定と体力づくりを目的とした運動指導及び栄養指導 ②健康教室 健診結果の活用と代謝系疾患の1次予防を目的とした保健指導	11月 8月～12月
衛生管理者 (健康管理担当者) 研修会	組合員の健康管理を積極的に推奨し、所属所との協力態勢を図ることを目的として開催	6月
ライフプラン セミナー	組合員の生涯生活設計を樹立するための支援を行うとともに、所属所のライフプラン事業の推進を支援することを目的として開催	10月

6. その他事業

災害見舞品配布	災害を受け、地方公務員等共済組合法第73条または、共済組合法第37条第2項の規定に該当する場合配布 短期給付の災害見舞金2カ月以上に該当 } 50,000円 短期給付の災害見舞金0.5～1カ月該当 } 30,000円 短期給付の災害見舞金附加金のみ該当 }	年間
バカンスクーポン	JRの普通乗車券、長距離フェリー運賃等の割引(2割引、一部1割引)の取り扱いを行う利用条件、期間限定等あり	年間
旅行商品割引	共済組合が契約する旅行会社の取り扱い旅行商品の割引	年間

保健事業からのお知らせ (廃止事業と新規事業)

球技大会、体育大会及び体力づくりに関する行事を実施した所属所に助成していた「球技大会・体育大会助成事業」を18年度で廃止します。かわって、健康づくり教室の一環として健診後のフォローアップを目的に、「健康教室」及び「運動教室」を次のとおり新設します。

■健康教室

対象所属所	希望する所属所
対象者	原則30歳以上の組合員
担当健診機関	奈良市総合医療検査センター 財団法人奈良県健康づくり財団
指導員	・保健指導…保健師・看護師(産業保健指導担当者の資格を有する者) ・栄養指導…管理栄養士 ・運動指導…運動指導士
指導内容	・保健指導…成人病健診及び人間ドック等の健診結果の活用のしかたと代謝系疾患の1次予防を目的とした個人目標の設定など ・栄養指導…食事バランスと1日の必要カロリー摂取量など ・運動指導…1日に必要な身体活動量と手軽にできる筋力トレーニング(実技指導)など
開催日	所属所へ成人病健診結果通知書送付予定日以後の日に開催
開催場所	成人病健診を受診する所属所等で開催
指導時間	1回当たり指導時間90分
開催回数	30歳以上の組合員数割により4日以内を限度に開催

■運動教室

体力測定と運動指導(実技指導)及び栄養指導を従前の開催内容のとおりに年2回11月に開催します。